

令和5年由仁町議会第1回定例会 第3号

令和5年3月17日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 予算審査 令和5年度由仁町一般会計予算について
特別委員会
報告第 1号
(議案第21号)
- 3 予算審査 令和5年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 2号
(議案第22号)
- 4 予算審査 令和5年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 3号
(議案第23号)
- 5 予算審査 令和5年度由仁町介護保険事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 4号
(議案第24号)
- 6 予算審査 令和5年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について
特別委員会
報告第 5号
(議案第25号)
- 7 予算審査 令和5年度由仁町水道事業会計予算について
特別委員会
報告第 6号
(議案第26号)
- 8 予算審査 令和5年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について
特別委員会
報告第 7号
(議案第27号)
- 9 予算審査 令和5年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 8号
(議案第28号)

- 1 0 由仁町議会の 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員
個人情報の 員会報告書について
保護に関する
条例の制定
に係る審査
特別委員会
報告第 1号
- 1 1 会議案第1号 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 1 2 由仁町議会の 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会報告書について
構成と運営
に係る審査
特別委員会
報告第 1号
- 1 3 会議案第2号 由仁町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 1 4 意見書案 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産
第1号 経営の安定を求める意見書について
- 1 5 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（10名）

議長10番	熊 林 和 男 君	副議長	9番	後 藤 篤 人 君
1番	大 畠 敏 弘 君		2番	羽 賀 直 文 君
3番	早 坂 寿 博 君		4番	加 藤 重 夫 君
5番	浮 田 孝 雄 君		6番	佐 藤 英 司 君
7番	平 中 利 昌 君		8番	大 竹 登 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	石	井	洋	君
代	表	監	吉	田	弘	幸
總	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
員	会	事				君
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		査	濱	道	義	繼
主		事	清	水	香	葉
					子	君

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

- 議長（熊林和男君） ただいまの出席議員は全員出席です。
よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 後藤君、1番 大島君を指名いたします。

◎日程第2 予算審査特別委員会報告第1号ないし日程第9 予算審査特別委員会報告第8号

- 議長（熊林和男君） お諮りいたします。
日程第2、予算審査特別委員会報告第1号から日程第9、予算審査特別委員会報告第8号までの令和5年度由仁町各会計予算は、会議規則第37条の規定により一括議題として審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。
よって、一括議題とすることに決定をいたしました。
日程第2、予算審査特別委員会報告第1号 議案第21号 令和5年度由仁町一般会計予算について、日程第3、予算審査特別委員会報告第2号 議案第22号 令和5年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、予算審査特別委員会報告第3号 議案第23号 令和5年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第5、予算審査特別委員会報告第4号 議案第24号 令和5年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、日程第6、予算審査特別委員会報告第5号 議案第25号 令和5年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第7、予算審査特別委員会報告第6号 議案第26号 令和5年度由仁町水道事業会計予算について、日程第8、予算審査特別委員会報告第7号 議案第27号 令和5年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について、日程第9、予算審査特別委員会報告第8号 議案第28号 令和5年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算についてを一括議題といたします。
本案につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしていたところですが、審査が終了した旨の報告が議長のもとに来ておりますので、委員長の報告を求めます。

羽賀委員長

- 2番（羽賀直文君） 本特別委員会に付託された事件については、3月14日、15日

に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。その審査結果を由仁町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告します。

議案第21号 令和5年度由仁町一般会計予算について、議案第22号 令和5年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第23号 令和5年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第24号 令和5年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、議案第25号 令和5年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第26号 令和5年度由仁町水道事業会計予算について、議案第27号 令和5年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について、議案第28号 令和5年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について。

審査の結果、上記原案を可決とするものです。

○議長（熊林和男君） 委員長の報告が終わりました。

議長を除いた全議員で構成する予算審査特別委員会の審査のため、質疑を省略いたします。

これから討論を行いたいと思いますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 討論はないものと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

予算審査特別委員会報告第1号 議案第21号 令和5年度由仁町一般会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第2号 議案第22号 令和5年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第3号 議案第23号 令和5年度由仁町農業集落排水事業特

別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第4号 議案第24号 令和5年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第5号 議案第25号 令和5年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第6号 議案第26号 令和5年度由仁町水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第7号 議案第27号 令和5年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第8号 議案第28号 令和5年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第10 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会報告第1号

○議長(熊林和男君) 日程第10、由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会報告第1号 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の委員長の報告を求めます。

羽賀委員長

○2番(羽賀直文君) 本特別委員会は、令和4年9月16日開会の第3回定例会において設置され、その審査を終了しましたので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

本特別委員会は、議長を除く9名で構成し、令和4年12月5日、12月9日の計2回開催し、由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に向け、その条文等内容の審査終えたところであります。

なお、条例案は、由仁町議会会議規則第14条第3項の規定により、本特別委員会が議案提出することについて確認済みであることを申し添え、由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会報告といたします。

○議長(熊林和男君) 以上で由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会報告を終わります。

◎日程第11 会議案第1号

○議長(熊林和男君) 日程第11、会議案第1号 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長(泉 陵平君) 会議案第1号 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。

由仁町議会の個人情報の保護に関する条例を次のとおり定める。

令和5年3月6日提出。提出者、由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会委員長、羽賀直文。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） 提案理由の説明を求めます。

羽賀委員長

○2番（羽賀直文君） 提案理由を申し上げます。

会議案第1号 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。このたびの提案は、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から地方公共団体の執行機関に直接適用される個人情報保護法の規定が地方議会は適用対象外とされることから、議会における個人情報の保護に関する条例を制定しようとするものであります。

なお、本提案につきましては、令和4年由仁町議会第3回定例会で設置された由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会においてその内容について審査、決定したところでありますことから、本委員会として提案するものであり、議員各位のご賛同を賜り、提案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

本案につきましては、議長を除いた全議員で構成する由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の提案となっておりますことから、質疑を省略し、討論、採決の順に進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

会議案第1号 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会報告第1号

○議長（熊林和男君） 日程第12、由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会報告第1号 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の委員長の報告を求めます。

後藤委員長

○9番（後藤篤人君） 本特別委員会は、令和4年3月18日開会の第1回定例会において設置され、その審査を終了いたしましたので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

本特別委員会は、議長を除く9名で構成し、令和4年5月17日、6月9日、令和5年1月18日、2月13日と計4回開催し、常任委員会の在り方及び広報活動の在り方の2点に主眼を置きながら審査を行ったところであります。

審査の経過として、常任委員会の在り方については新たな任期に向け議員定数を1名減員とすることに決定したことを踏まえ、各議員が幅広く諸課題の把握や調査、審査等を進められる効率的な常任委員会の形として現在の2常任委員会体制を改め、1常任委員会の体制とすべき、広報活動の在り方については組織改革を進める前に意識改革や技術向上に向けた研修などが必要であり、現在の体制を維持した中で今後の継続的な検討課題として整理するという内容としてまとめ、委員の意見の一致を見たところであります。

なお、この審査内容は、由仁町議会委員会条例の改正を伴うため、具体的内容として次のとおり整理、確認したところであります。

常任委員会の名称は、総務産業常任委員会とする。定数は、9人とする。所管事項は、行政全般に関する事務調査及び審査等とする。任期は、2年とする。

以上の内容を反映した条例の一部改正案を由仁町議会会議規則第14条第3項の規定により、本特別委員会が議案提出することについて確認済みでありますことを申し添え、由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の報告といたします。

○議長（熊林和男君） 以上で由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会報告を終わります。

◎日程第13 会議案第2号

○議長（熊林和男君） 日程第13、会議案第2号 由仁町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（泉 陵平君） 会議案第2号 由仁町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

由仁町議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和5年3月6日提出。提出者、由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会委員長、後藤篤人。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） 提案理由の説明を求めます。

後藤委員長

○9番（後藤篤人君） 会議案第2号 由仁町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について提案の理由を申し上げます。

令和4年由仁町議会第1回定例会で設置された由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会において、先ほど報告いたしましたとおり、常任委員会の体制等について審査、決定したところであります。

このたびの提案は、ただいま申し上げました決定内容に基づいた条例の改正が必要となりますことから、由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会として提案するものであり、議員各位のご賛同を賜り、提案どおりご決定くださるようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

本案につきましては、議長を除いた全議員で構成する由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の提案となっておりますことから、質疑を省略し、討論、採決の順で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 討論はないものと認めます。

これから採決を行います。

会議案第2号 由仁町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 意見書案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第14、意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書案の提出について朗読させます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年3月6日提出。提出者、由仁町議会議員、大竹登、賛成者、由仁町議会議員、羽賀直文。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第1号 食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（熊林和男君） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（熊林和男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和5年由仁町議会第1回定例会を閉会いたします。

◎閉会 午前 9時58分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

9 番議員 後 藤 篤 人

1 番議員 大 畠 敏 弘